

## ◆電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示◆

当センターでは令和8年6月の診療報酬改定に伴う電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応しております。

1. オンライン請求を行う体制を有しています。
2. 診療報酬明細書を無償で発行しています。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. オンライン資格確認を利用して得た情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
5. マイナ保険証の利用率が30%以上となっています。
6. マイナポータルからの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
7. 明細書発行に関する事項・医療DX推進の体制に関する事項等について当センターの見やすい場所およびホームページに掲載しています。

マイナ保険証等を通じて患者様の医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用に関するご協力をお願いいたします。